

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年7月25日提出
【発行者名】	ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 八木 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町 2 9 番地 1 番町ハウス
【事務連絡者氏名】	大岩 和弘 連絡場所 東京都千代田区一番町 2 9 番地 1 番町ハウス
【電話番号】	03-5210-3342
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	US マイクロキャップ株式ファンド
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出しましたので、2023年1月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について関係情報を更新・訂正するため、また新しいNISA制度に関する記載を追加するほか、同制度導入に関連した約款変更等に伴う記載事項の修正を行うため、本訂正届出書を提出します。

【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（前略）

<ファンドの特色>

（中略）



ビクトリー・キャピタル・マネジメント・インク（以下、ビクトリー・キャピタル・マネジメント社）傘下で、米国マイクロキャップ及び中小型株式運用において秀でた専門性を有する、インテグリティー・アセット・マネジメントが運用を行います。

■ 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行い、ビクトリー・キャピタル・マネジメント社にマザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。

■ ビクトリー・キャピタル・マネジメント社は、テキサス州サンアントニオに本拠を構える米国屈指の独立系マルチ・プティック型運用会社で、2021年バロンズ誌「全米運用会社ランキング」^{*}評価期間1年で第8位、同5年において第18位にランクされています。また同社の持ち株会社であるビクトリー・キャピタル・ホールディングス社は、2022年フォーチュン誌「全米急成長企業100社」に2年連続でランクインしています。

■ ビクトリー・キャピタル・マネジメント社に所属し、当ファンドの実質的な運用チームであるインテグリティー・アセット・マネジメントは、徹底したボトムアップ分析と堅固な運用プロセス、そして長年の優れた運用実績により、米国機関投資家からの支持及び大手コンサルタント等からの高評価を獲得しています。

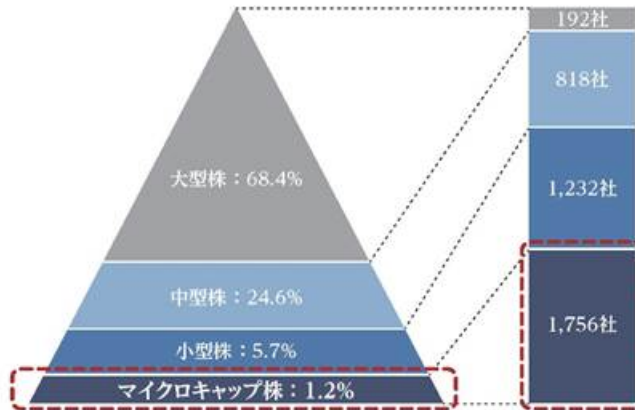
（中略）

◆マイクロキャップ株式には、知られざる有望企業の発掘機会が多数存在

・米国では、主に時価総額10億米ドル未満の超小型企業の株式を指す：日本の小型株式と同程度の規模。

銘柄数では、米国株式市場の主役

＜ラッセル指数における時価総額比率と銘柄数＞

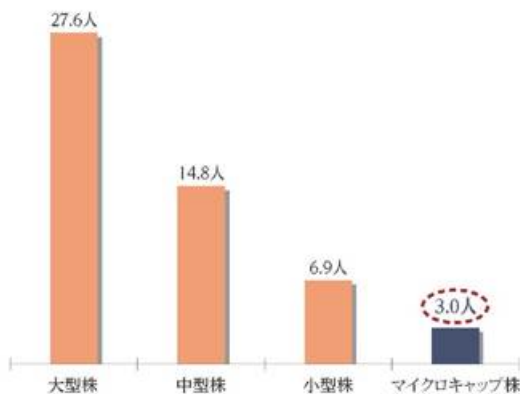


出所：ブルームバーグ社。2022年11月末現在。

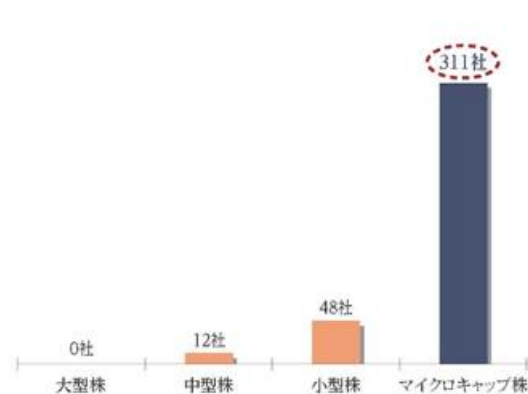
(注)大型株：ラッセルトップ 200指数構成銘柄、中型株：ラッセル ミッドキャップ指数構成銘柄、
小型株：ラッセル 2000指数構成銘柄のうち、ラッセル マイクロキャップ指数構成銘柄と重複しない銘柄、
マイクロキャップ株：ラッセル マイクロキャップ指数構成銘柄。

超小型企業の情報は、入手が難しい

＜時価総額別、平均アナリスト・カバレッジ数＞



＜アナリスト・カバレッジ“0”の企業数＞



出所：ブルームバーグ社。2022年11月末現在。

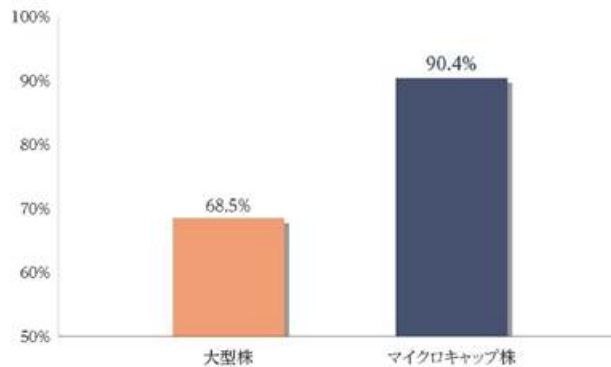
(注)大型株：ラッセルトップ 200指数構成銘柄、中型株：ラッセル ミッドキャップ指数構成銘柄、
小型株：ラッセル 2000指数構成銘柄のうち、ラッセル マイクロキャップ指数構成銘柄と重複しない銘柄、
マイクロキャップ株：ラッセル マイクロキャップ指数構成銘柄。

◆強力な米国経済を支える超小型企業

約90%を占める米国内の売上比率

- グローバル企業に比べ、地政学リスクの影響を受けづらく、米国の長期にわたる経済成長の直接的な恩恵が見込まれる。

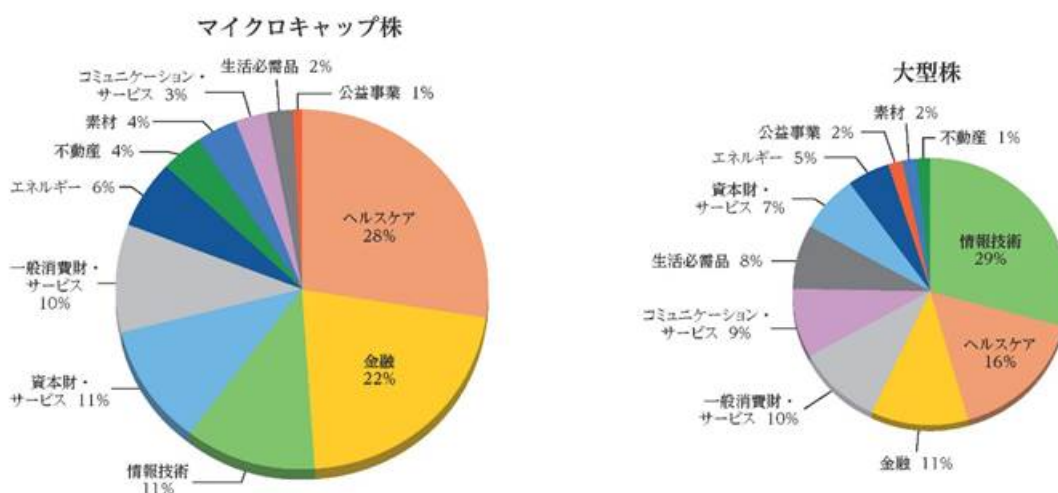
< 米国内の売上比率* >



内需系セクターが大半

- グローバルなIT企業が多い大型株式とは対照的に、マイクロキャップ株式はヘルスケアや金融等の米国内向け事業を行う企業が中心。

< サイズ別構成セクター比較** >



出所：ブルームバーク社。2022年11月末現在。

*各指数構成銘柄のうち、データが取得できる企業の単純平均値を表示しております。

**四捨五入の関係上、合計が100%とならない場合があります。セクターはGICS（世界産業分類基準）の分類です。

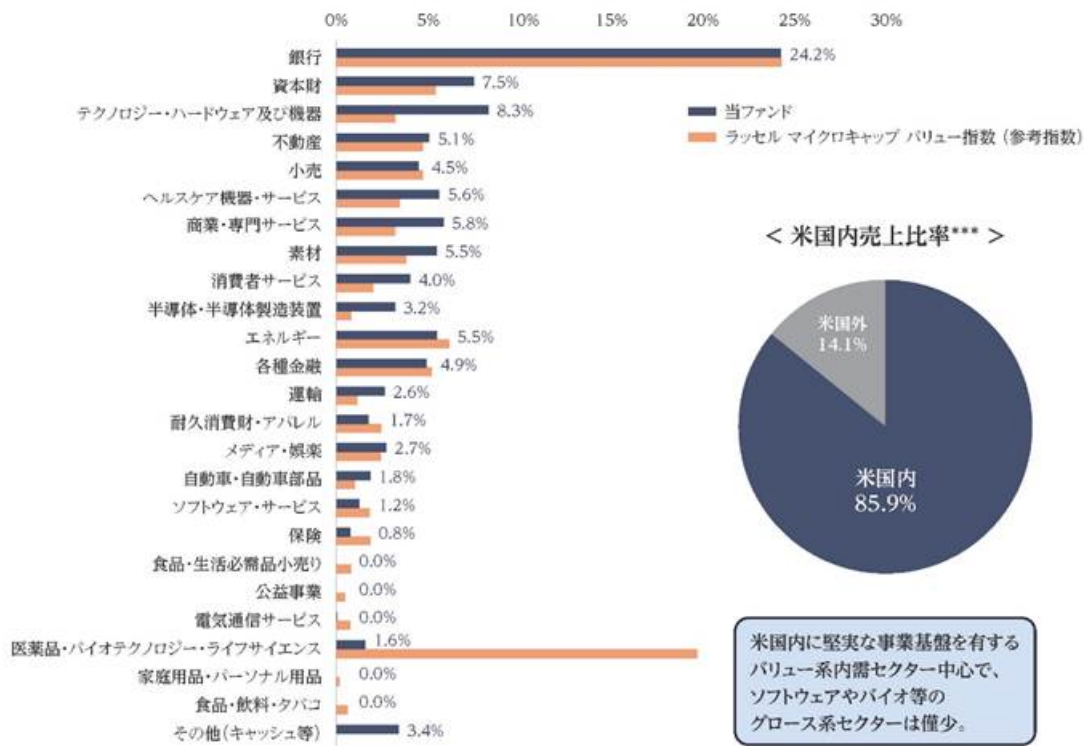
(注)大型株：ラッセルトップ200指数構成銘柄、マイクロキャップ株：ラッセルマイクロキャップ指数構成銘柄。

◆当ファンドのポートフォリオ*（2022年11月末現在）

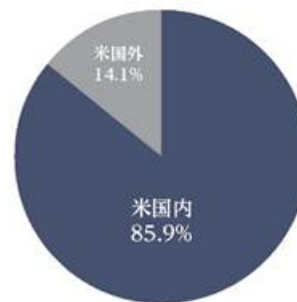
< ポートフォリオ特性 >

	当ファンド	ラッセル マイクロキャップ バリュース指数 (参考指数)
保有銘柄数	125	1,246
加重平均時価総額	7.6億米ドル	6.4億米ドル
1株あたり当期純利益成長率（過去3年）	20.9%	15.7%
1株あたり当期純利益成長率（3-5年予想）	15.7%	12.4%
株価純資産倍率	1.3倍	1.3倍
株価収益率（12ヶ月先予想）	10.1倍	9.8倍

< 業種別配分** >



< 米国内売上比率*** >



米国内に堅実な事業基盤を有するバリュー系内需セクター中心で、ソフトウェアやバイオ等のグロース系セクターは僅少。

出所：ピクトリー・キャピタル・マネジメント社、ブルームバーグ社。

*上記に掲載される指数やポートフォリオのデータは、当ファンド（マザーファンドベース、以下同じ）の特性や業種別配分等の例示を目的としたものであり、将来の当ファンドの特性や業種別配分について示唆或いは保証するものではありません。また、保有銘柄及び加重平均時価総額にETFは含まれません。

**四捨五入の関係上、合計が100%と異なる場合があります。

***当ファンドの2022年11月末時点の組入企業125社のうち、地域別売上比率が入手可能な企業99社の過去1年単純平均値を表示しております。

◆ビクトリー・キャピタル・マネジメント社：米国屈指のマルチ・プティック型運用会社

2021年バロンズ誌「全米運用会社ランキング*」評価期間1年で第8位、
同5年において第18位。

また同社の持ち株会社であるビクトリー・キャピタル・ホールディングス社は、
2022年フォーチュン誌「全米急成長企業100社」に2年連続でランクイン。

< 運用会社：ビクトリー・キャピタル・マネジメント社 >

- 本社：テキサス州サンアントニオ
- 運用総資産額：約1,473億米ドル（2022年9月末現在）
- 米国を代表する独立系運用会社として、インテグリティ・アセット・マネジメントをはじめ、異なる資産クラスや戦略に特化したアクティブ運用を行う12の運用フランチャイズと、ルールベース運用を行うチームを保有。
- 運用総資産額の80%が、ベンチマークを上回るパフォーマンス（過去10年）を達成。（2022年9月末現在）
- 日本では、同社フランチャイズの1つであるRSインベストメンツの運用する公募投信が、2000年以降計10本設定。



運用チーム：インテグリティ・アセット・マネジメント

- ▶ 所在地：オハイオ州ロッキー・リバー
- ▶ 運用総資産額：約44億米ドル（2022年9月末現在）
- ▶ 米国マイクロ及び中小型株式に特化した運用フランチャイズ
- ▶ 13名の運用プロフェッショナルが在籍。
- ▶ 2003年設立、2010年にマンダー・キャピタル・マネジメント社による買収を受け入れ、その後2014年のビクトリー・キャピタル・マネジメント社によるマンダー・キャピタル・マネジメント社の買収に伴い、同社傘下入り。



出所：ビクトリー・キャピタル・マネジメント社。2022年11月末現在（別途記載があるものを除く）。

*バロンズ誌とは、ダウ・ジョーンズ社から発行されている著名な週刊金融専門誌です。2021年の同ランキングは、リップラー社のデータベースに掲載されている運用会社849社が対象となっています。

(注)上記は過去のものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆或いは保証するものではありません。

◆「バイ&ホールド」による長期バリュー投資

3つの“Right”に注目した銘柄選択

優れた経営陣 (Right Company)

経験豊富な経営陣が、株主や企業価値向上を重視した経営を行っているか。
→ 超小型企業においては経営陣の能力が最重要。高収益を見込める事業投資や、株主還元等を積極的に行う経営陣の見極めは、リターン向上の要。

適正なバリュエーション (Right Price)

企業の本質的価値に比べて割安か。また、同業他社と比べて相対的に割安か。

明確なカタリスト (Right Time)

業績の急回復や成長等、投資家心理が改善し大きく企業価値が上昇するきっかけはあるか。



徹底したボトムアップ分析

- ・優れた技術やサービス等で、既に売上や利益の出ている企業が投資対象。
- ・年間250～300社の経営陣との面談や、その他電話会議にも数多く参加。
- ・投資対象企業のみならず、その顧客や取引先まで徹底取材。
- ・1セクターを2名で担当して議論することで、客観的に評価。

リスクを抑えた運用

- ・分散 : 100銘柄超に投資。
- ・流動性 : 原則として一定の売買高*のある銘柄に投資。
- ・売却規律 : 株価上昇過程で売却。
予想シナリオ等変更の場合は即売却。

出所：ピクトリー・キャピタル・マネジメント社。上記は2022年11月末現在の内容であり、将来変更される場合があります。

*平均日次売買代金30万米ドル超。

< 訂正後 >

（前略）

< ファンドの特色 >

（中略）



ビクトリー・キャピタル・マネジメント社傘下で、米国マイクロキャップ及び中小型株式運用において秀でた専門性を有する、インテグリティー・アセット・マネジメントが運用を行います。

■ 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行い、ビクトリー・キャピタル・マネジメント社にマザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。

■ ビクトリー・キャピタル・マネジメント社は、テキサス州サンアントニオに本拠を構える米国屈指の独立系マルチ・ブティック型運用会社で、2022年バロンズ誌「全米運用会社ランキング*」評価期間1年で第2位にランクされています。また同社の持ち株会社であるビクトリー・キャピタル・ホールディングス社は、2022年フォーチュン誌「全米急成長企業100社」に2年連続でランクインしています。

■ ビクトリー・キャピタル・マネジメント社に所属し、当ファンドの実質的な運用チームであるインテグリティー・アセット・マネジメントは、徹底したボトムアップ分析と堅固な運用プロセス、そして長年の優れた運用実績により、米国機関投資家からの支持及び大手コンサルタント等からの高評価を獲得しています。

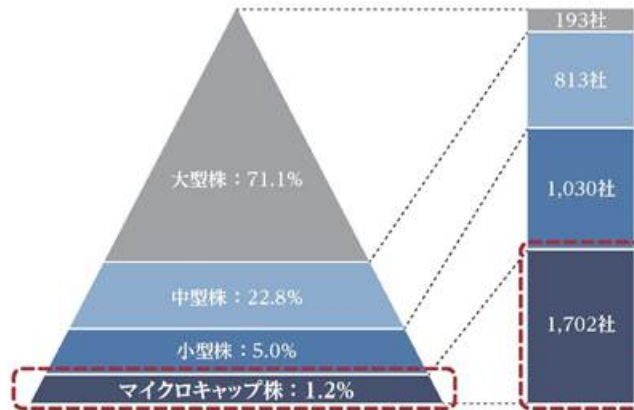
（中略）

◆マイクロキャップ株式には、知られざる有望企業の発掘機会が多数存在

・米国では、主に時価総額10億米ドル未満の超小型企業の株式を指す：日本の小型株式と同程度の規模。

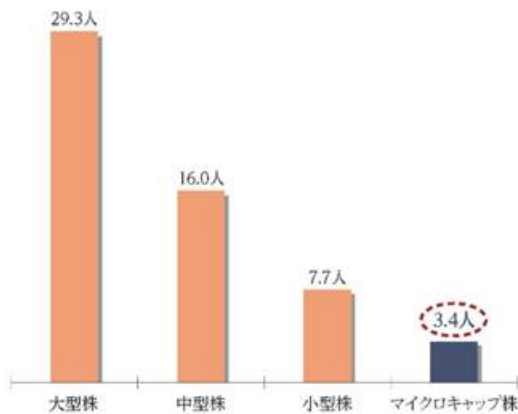
銘柄数では、米国株式市場の主役

＜ラッセル指数における時価総額比率と銘柄数＞

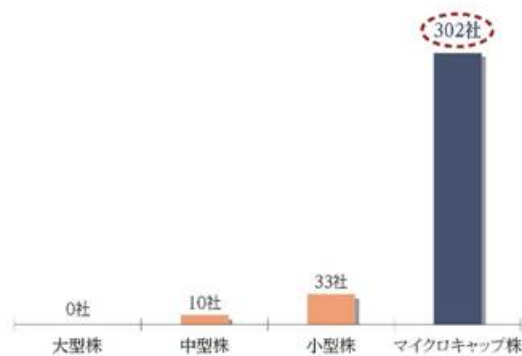


超小型企業の情報は、入手が難しい

＜時価総額別、平均アナリスト・カバレッジ数＞



＜アナリスト・カバレッジ“0”の企業数＞



出所：ブルームバーグ社。2023年5月末現在。

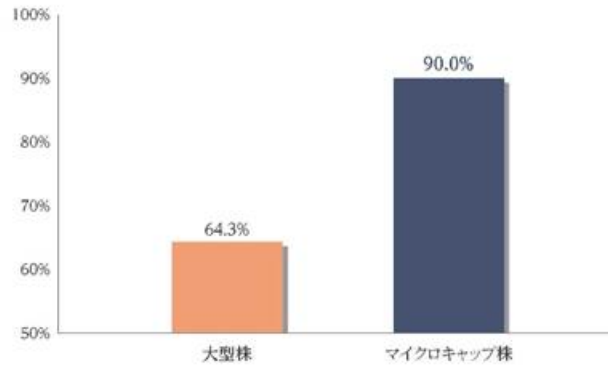
(注)大型株：ラッセルトップ 200指数構成銘柄、中型株：ラッセル ミッドキャップ指数構成銘柄、
小型株：ラッセル 2000指数構成銘柄のうち、ラッセル マイクロキャップ指数構成銘柄と重複しない銘柄、
マイクロキャップ株：ラッセル マイクロキャップ指数構成銘柄。

◆強力な米国経済を支える超小型企業

約90%を占める米国内の売上比率

- グローバル企業に比べ、地政学リスクの影響を受けづらく、米国の長期にわたる経済成長の直接的な恩恵が見込まれる。

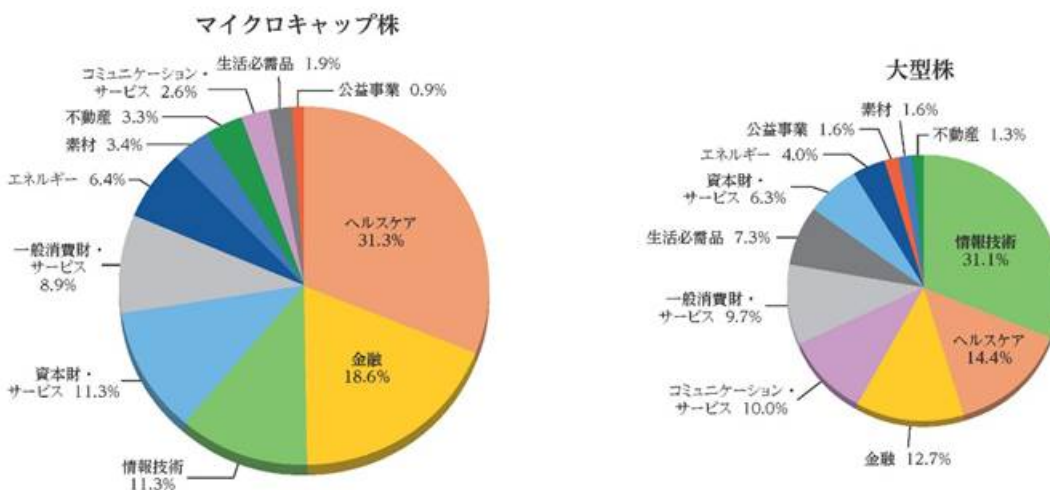
< 米国内の売上比率* >



内需系セクターが大半

- グローバルなIT企業が多い大型株式とは対照的に、マイクロキャップ株式はヘルスケアや金融等の業種で米国内向け事業を行う企業が中心。

< サイズ別構成セクター比較** >



出所：ブルームバーグ社。2023年5月末現在。

*各指数構成銘柄のうち、地域別売上比率が入手可能な企業の過去1年単純平均値を表示しております。

**四捨五入の関係上、合計が100%とならない場合があります。セクターはGICS（世界産業分類基準）の分類です。

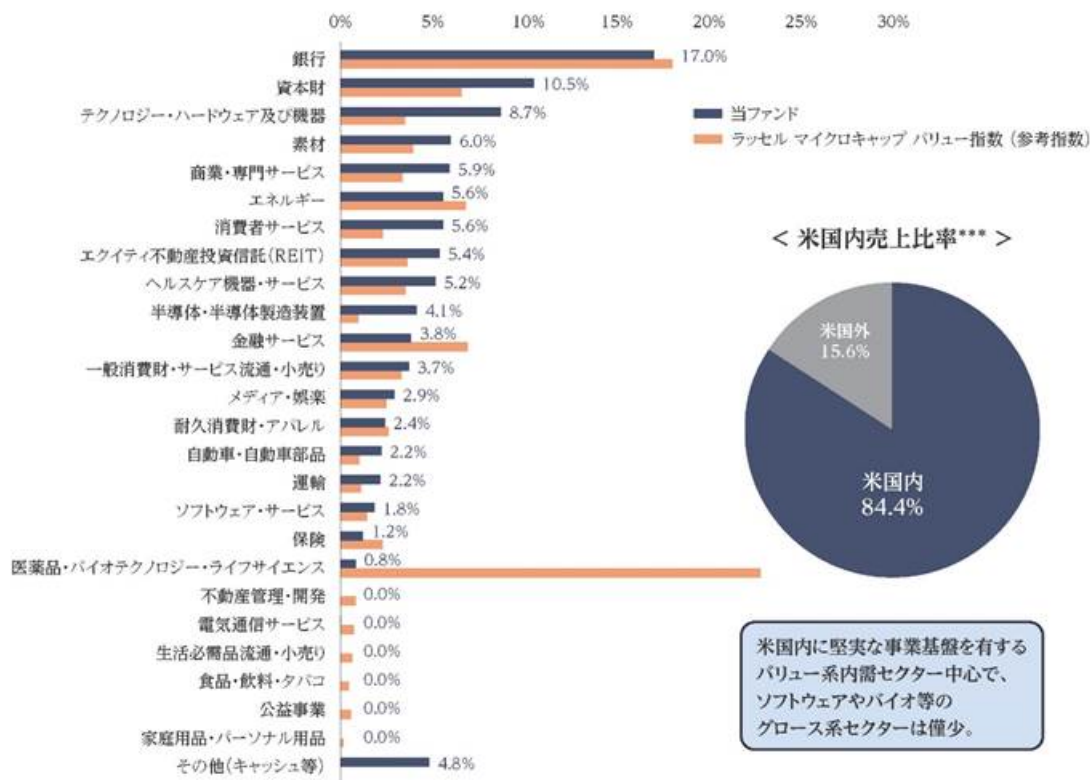
(注)大型株：ラッセルトップ200指数構成銘柄、マイクロキャップ株：ラッセルマイクロキャップ指数構成銘柄。

◆当ファンドのポートフォリオ*（2023年5月末現在）

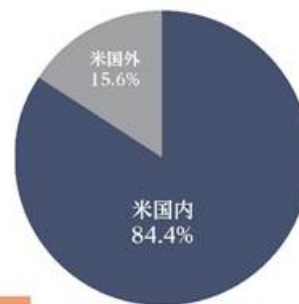
< ポートフォリオ特性 >

	当ファンド	ラッセル マイクロキャップ バリュー指数 (参考指数)
保有銘柄数	113	1,205
加重平均時価総額	7.3億米ドル	6.9億米ドル
1株あたり当期純利益成長率（過去3年）	20.7%	16.4%
1株あたり当期純利益成長率（3-5年予想）	15.7%	11.0%
株価純資産倍率	1.2倍	1.2倍
株価収益率（12ヶ月先予想）	9.8倍	9.2倍

< 業種別配分** >



< 米国内売上比率*** >



米国内に堅実な事業基盤を有するバリュー系内需セクター中心で、ソフトウェアやバイオ等のグロース系セクターは僅少。

出所：ピクトリー・キャピタル・マネジメント社、ブルームバーグ社。

*上記に掲載される指数やポートフォリオのデータは、当ファンド（マザーファンドベース、以下同じ）の特性や業種別配分等の例示を目的としたものであり、将来の当ファンドの特性や業種別配分について示唆或いは保証するものではありません。また、保有銘柄及び加重平均時価総額にETFは含まれません。

**四捨五入の関係上、合計が100%とならない場合があります。

***当ファンドの2023年5月末時点の組入企業113社のうち、地域別売上比率が入手可能な企業92社の過去1年単純平均値を表示しております。

◆ビクトリー・キャピタル・マネジメント社：米国屈指のマルチ・プティック型運用会社

2022年パロンズ誌「全米運用会社ランキング」^{*}評価期間1年で第2位。

また同社の持ち株会社であるビクトリー・キャピタル・ホールディングス社は、2022年フォーチュン誌「全米急成長企業100社」に2年連続でランクイン。

< 運用会社：ビクトリー・キャピタル・マネジメント社 >

- 本社：テキサス州サンアントニオ
- 運用総資産額：約1,586億米ドル（2023年3月末現在）
- 米国を代表する独立系運用会社として、インテグリティ・アセット・マネジメントをはじめ、異なる資産クラスや戦略に特化したアクティブ運用を行う12の運用フランチャイズと、ルールベース運用を行うチームを保有。
- 運用総資産額の約80%が、ベンチマークを上回るパフォーマンス（過去10年）を達成。（2023年3月末現在）
- 日本では、同社フランチャイズの1つであるRSインベストメンツの運用する公募投信が、2000年以降計10本設定。



運用チーム：インテグリティ・アセット・マネジメント

- ▶ 所在地：オハイオ州ロッキー・リバー
- ▶ 運用総資産額：約51億米ドル（2023年3月末現在）
- ▶ 米国マイクロ及び中小型株式に特化した運用フランチャイズ
- ▶ 13名の運用プロフェッショナルが在籍。
- ▶ 2003年設立、2010年にマンダー・キャピタル・マネジメント社による買収を受け入れ、その後2014年のビクトリー・キャピタル・マネジメント社によるマンダー・キャピタル・マネジメント社の買収に伴い、同社傘下入り。



出所：ビクトリー・キャピタル・マネジメント社。2023年5月末現在（別途記載があるものを除く）。

^{*}パロンズ誌とは、ダウ・ジョーンズ社から発行されている著名な週刊金融専門誌です。2022年の同ランキングは、リッパー社のデータベースに掲載されている運用会社854社が対象となっています。

（注）上記は過去のものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆或いは保証するものではありません。

◆「バイ&ホールド」による長期バリュー投資

3つの“Right”に注目した銘柄選択

優れた経営陣 (Right Company)

経験豊富な経営陣が、株主や企業価値向上を重視した経営を行っているか。
→超小型企業においては経営陣の能力が最重要。高収益を見込める事業投資や、株主還元等を積極的に行う経営陣の見極めは、リターン向上の要。

適正なバリュエーション (Right Price)

企業の本質的価値に比べて割安か。また、同業他社と比べて相対的に割安か。

明確なカタリスト (Right Time)

業績の急回復や成長等、投資家心理が改善し大きく企業価値が上昇するきっかけはあるか。



徹底したボトムアップ分析

- ・優れた技術やサービス等で、既に売上や利益の出ている企業が投資対象。
- ・年間250～300社の経営陣との面談や、その他電話会議にも数多く参加。
- ・投資対象企業のみならず、その顧客や取引先まで徹底取材。
- ・1セクターを2名で担当して議論することで、客観的に評価。

リスクを抑えた運用

- ・分散 : 100銘柄超に投資。
- ・流動性 : 原則として一定の売買高*のある銘柄に投資。
- ・売却規律 : 株価上昇過程で売却。
予想シナリオ等変更の場合は即売却。

出所：ピクトリー・キャピタル・マネジメント社。上記は2023年5月末現在の内容であり、将来変更される場合があります。

*平均日次売買代金30万米ドル超。

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2019年2月15日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

< 訂正後 >

2019年2月15日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

2023年7月26日 信託期間を無期限に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(前略)

委託会社の概況(2022年11月末現在)

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

委託会社の概況(2023年5月末現在)

(後略)

2【投資方針】

（2）【投資対象】

<訂正前>

（前略）

その他の投資対象

1．先物取引等の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (b) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- (c) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

2．スワップ取引の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

（中略）

3．金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

その他の投資対象

1．先物取引等の運用指図

- (a) 委託会社は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (b) 委託会社は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- (c) 委託会社は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

2．スワップ取引の運用指図

- (a) 委託会社は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

（中略）

3．金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

- (a) 委託会社は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

（後略）

（３）【運用体制】

<訂正前>

ファンドの運用に関する主な会議及び組織は以下のとおりです。

会議	役割・機能
運用会議	<p>運用に関わる基本事項を審議し、運用が適切かつ適正に行われる体制を整えることを目的として、原則月１回会議を開催しています。</p> <p>主に以下の項目についての承認及び報告を行います。</p> <p>運用計画及び運用計画の変更の承認</p> <p>投資ガイドラインの遵守状況の報告</p> <p>運用再委託先の運用状況及び委託事項の遵守状況の報告</p> <p>運用再委託先の運用体制に関する報告</p>

(中略)

組織	役割・機能
グローバル資産運用部	<p>当ファンドおよびマザーファンドの円のキャッシュ・マネジメント、ピクトリー・キャピタル・マネジメント・インクへの運用の委託に伴う外貨の送回国を行います。同時に、上記の運用委託先の運用状況が、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認するとともに、同委託先の管理体制等について調査ならびに評価を行います。</p>

(後略)

< 訂正後 >

ファンドの運用に関する主な会議及び組織は以下のとおりです。

会議	役割・機能
運用会議	<p>運用に関わる基本事項を審議し、運用が適切かつ適正に行われる体制を整えることを目的として、原則月1回会議を開催しています。</p> <p>主に以下の項目についての承認及び報告を行います。</p> <p>運用計画書及び運用計画書の変更の承認</p> <p>運用ガイドライン遵守状況の報告</p> <p>再委託ファンドの運用状況及び委託事項の遵守状況の報告</p> <p>再委託ファンドの運用体制に関する報告</p>

(中略)

組織	役割・機能
グローバル資産運用部	<p>当ファンドおよびマザーファンドの円のキャッシュ・マネジメント、ビクトリー・キャピタル・マネジメント・インクへの運用の委託に伴う外貨の送回国金を行います。同時に、上記の運用委託先の運用状況が、<u>運用ガイドライン</u>に沿ったものであるかを確認するとともに、同委託先の管理体制等について調査ならびに評価を行います。</p>

(後略)

(5) 【投資制限】

< 訂正前 >

(前略)

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。投資する株式等の範囲

(中略)

信用取引の指図範囲

(中略)

先物取引等の運用指図

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

(中略)

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

(中略)

有価証券の貸付の指図および範囲

(中略)

公社債の空売りの指図および範囲

(中略)

公社債の借入れ

(中略)

外国為替予約の指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図を行うことができます。

(中略)

資金の借入れ

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

デリバティブの利用は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的に限定します。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的に限定します。

__投資する株式等の範囲

（中略）

__信用取引の指図範囲

（中略）

__先物取引等の運用指図

1. 委託会社は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

__スワップ取引の運用指図

1. 委託会社は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

（中略）

__金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

1. 委託会社は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

（中略）

__有価証券の貸付の指図および範囲

（中略）

__公社債の空売りの指図および範囲

（中略）

__公社債の借入れ

（中略）

__外国為替予約の指図および範囲

1. 委託会社は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、外国為替の売買の予約取引の指図を行うことができます。

（中略）

__資金の借入れ

（後略）

3【投資リスク】

< 訂正前 >

(前略)

< 参考情報 >

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2017年12月～2022年11月)



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定時=10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。従って実際の基準価額及び基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、2020年2月から2022年11月の各月末時点における過去1年間の騰落率を表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)
 日本国債：FTSE日本国債インデックス
 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本)
 新興国債：J PモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に帰属します (TOPIX：株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス：MSCI Inc.、FTSE日本国債インデックス及びFTSE世界国債インデックス：FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド：J.P. Morgan Securities LLC)。また、それぞれの主体は当ファンドの運用に関して一切の責任を負うものではありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年12月～2022年11月)



※上記は5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドは、分配金再投資基準価額の年間騰落率です。

すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

ファンド： 2020年2月～2022年11月
 代表的な資産クラス：2017年12月～2022年11月

< 訂正後 >

(前略)

< 参考情報 >

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2018年6月～2023年5月)



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定時=10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。従って実際の基準価額及び基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、2020年2月から2023年5月の各月末時点における過去1年間の騰落率を表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)
 日本国債：FTSE日本国債インデックス
 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本)
 新興国債：J PモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に帰属します (TOPIX：株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス：MSCI Inc.、FTSE日本国債インデックス及びFTSE世界国債インデックス：FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド：J.P. Morgan Securities LLC)。また、それぞれの主体は当ファンドの運用に関して一切の責任を負うものではありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年6月～2023年5月)



※上記は5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドは、分配金再投資基準価額の年間騰落率です。

すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

ファンド：2020年2月～2023年5月

代表的な資産クラス：2018年6月～2023年5月

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

[少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について]

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(後略)

<訂正後>

(前略)

[少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について]

公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は、2023年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

(後略)

5【運用状況】

原届出書を以下のとおり更新・訂正します。記載内容については更新訂正後の内容のみ記載していません。

<更新・訂正後>

以下は2023年5月31日現在の運用状況であります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,348,753,618	99.26
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		39,805,329	0.74
合計(純資産総額)		5,388,558,947	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿単価(円)	帳簿金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	USマイクロキャップ株式マザーファンド	3,488,165,918	1.7243	6,014,644,493	1.5334	5,348,753,618	99.26

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.26
合計	99.26

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2023年5月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年月日		純資産総額（円）	1口当たりの純資産額（円）
第1計算期間末日	(2019年10月25日)	(分配落) 7,614,131,579	0.9472
		(分配付) 7,614,131,579	0.9472
第2計算期間末日	(2020年10月26日)	(分配落) 6,969,501,503	0.7837
		(分配付) 6,969,501,503	0.7837
第3計算期間末日	(2021年10月25日)	(分配落) 9,728,607,798	1.4120
		(分配付) 9,728,607,798	1.4120
第4計算期間末日	(2022年10月25日)	(分配落) 8,117,328,159	1.5964
		(分配付) 8,117,328,159	1.5964
第5中間計算期間末日	(2023年4月25日)	5,438,807,436	1.3884
	2022年5月末日	9,493,526,814	1.4751
	6月末日	8,719,262,585	1.4275
	7月末日	9,056,427,931	1.5341
	8月末日	8,438,783,977	1.5574
	9月末日	7,649,130,201	1.4623
	10月末日	8,348,581,445	1.6641
	11月末日	7,329,316,095	1.5731
	12月末日	6,608,608,913	1.4542
	2023年1月末日	6,708,665,488	1.5220
	2月末日	6,537,234,008	1.5995
	3月末日	5,505,617,588	1.3922
	4月末日	5,257,012,354	1.3441
	5月末日	5,388,558,947	1.4034

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間（2019年2月15日～2019年10月25日）	0.0000
第2計算期間（2019年10月26日～2020年10月26日）	0.0000
第3計算期間（2020年10月27日～2021年10月25日）	0.0000
第4計算期間（2021年10月26日～2022年10月25日）	0.0000

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1計算期間（2019年2月15日～2019年10月25日）	5.3
第2計算期間（2019年10月26日～2020年10月26日）	17.3
第3計算期間（2020年10月27日～2021年10月25日）	80.2
第4計算期間（2021年10月26日～2022年10月25日）	13.1
第5中間計算期間（2022年10月26日～2023年4月25日）	13.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間 （2019年2月15日～2019年10月25日）	8,175,297,708	136,819,408	8,038,478,300
第2計算期間 （2019年10月26日～2020年10月26日）	3,612,890,041	2,757,948,894	8,893,419,447
第3計算期間 （2020年10月27日～2021年10月25日）	4,307,254,019	6,310,878,559	6,889,794,907
第4計算期間 （2021年10月26日～2022年10月25日）	1,778,049,268	3,583,098,370	5,084,745,805
第5中間計算期間 （2022年10月26日～2023年4月25日）	179,209,103	1,346,497,396	3,917,457,512

（注1）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定および解約の実績はありません。

<参考情報> USマイクロキャップ株式マザーファンド

以下は2023年5月31日現在の運用状況であります。

（１）投資状況

資産の種類	国名／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	5,227,079,246	95.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		264,857,742	4.82
合計(純資産総額)		5,491,936,988	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価(円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MODINE MANUFACTURING CO	自動車・自動車部品	23,700	2,167.83	51,377,635	3,947.10	93,546,384	1.70
2	アメリカ	株式	RADNET INC	ヘルスケア機器・ サービス	19,675	2,602.51	51,204,530	4,043.54	79,556,770	1.45
3	アメリカ	株式	KIMBALL ELECTRONICS INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	20,862	2,698.95	56,305,676	3,502.63	73,071,996	1.33
4	アメリカ	株式	CHUY'S HOLDINGS INC	消費者サービス	14,238	3,850.66	54,825,747	5,075.04	72,258,543	1.32
5	アメリカ	株式	HARMONIC INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	29,339	2,116.11	62,084,780	2,459.95	72,172,532	1.31
6	アメリカ	株式	ICHOR HOLDINGS LTD	半導体・ 半導体製造装置	16,100	3,440.37	55,390,070	4,352.43	70,074,249	1.28
7	アメリカ	株式	CIRCOR INTERNATIONAL INC	資本財	16,750	2,575.96	43,147,349	4,169.33	69,836,430	1.27
8	アメリカ	株式	COLUMBUS MCKINNON CORP/NY	資本財	13,440	3,622.83	48,690,949	5,186.86	69,711,462	1.27
9	アメリカ	株式	PDF SOLUTIONS INC	半導体・ 半導体製造装置	11,675	3,209.11	37,466,466	5,896.89	68,846,264	1.25
10	アメリカ	株式	PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	エクイティ不動産 投資信託 (REIT)	22,200	2,431.99	53,990,355	3,070.74	68,170,581	1.24
11	アメリカ	株式	BLUELINX HOLDINGS INC	資本財	5,680	9,920.72	56,349,728	11,988.07	68,092,254	1.24
12	アメリカ	株式	NETSTREIT CORP	エクイティ不動産 投資信託 (REIT)	27,382	2,465.54	67,511,493	2,452.96	67,167,047	1.22
13	アメリカ	株式	COMTECH TELECOMMUNICATIONS	テクノロジー・ ハードウェア および機器	40,528	1,361.35	55,173,190	1,650.68	66,898,909	1.22
14	アメリカ	株式	TIDEWATER INC	エネルギー	10,300	4,209.87	43,361,685	6,426.62	66,194,233	1.21
15	アメリカ	株式	EZCORP INC-CL A	金融サービス	53,200	1,200.62	63,873,213	1,199.22	63,798,855	1.16
16	アメリカ	株式	BROOKDALE SENIOR LIVING INC	ヘルスケア機器・ サービス	131,500	566.06	74,438,008	479.41	63,042,560	1.15
17	アメリカ	株式	DXP ENTERPRISES INC	資本財	13,600	3,681.54	50,068,969	4,529.94	61,607,262	1.12
18	アメリカ	株式	DIGI INTERNATIONAL INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	12,200	5,267.09	64,258,618	5,044.29	61,540,451	1.12
19	アメリカ	株式	MARCUS CORPORATION	メディア・娯楽	29,000	2,110.52	61,205,283	2,111.92	61,245,816	1.12
20	アメリカ	株式	BENCHMARK ELECTRONICS INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	18,200	3,739.41	68,057,404	3,297.17	60,008,572	1.09
21	アメリカ	株式	VEECO INSTRUMENTS INC	半導体・ 半導体製造装置	17,582	2,619.77	46,060,875	3,393.61	59,666,549	1.09
22	アメリカ	株式	FIRST BANCSHARES INC/MS	銀行	16,100	4,427.91	71,289,409	3,695.51	59,497,853	1.08
23	アメリカ	株式	INSPIRED ENTERTAINMENT INC	消費者サービス	30,840	1,431.31	44,141,811	1,902.26	58,665,998	1.07
24	アメリカ	株式	VISHAY PRECISION GROUP	テクノロジー・ ハードウェア および機器	12,100	4,744.76	57,411,611	4,819.26	58,313,162	1.06
25	アメリカ	株式	BJ'S RESTAURANTS INC	消費者サービス	13,700	4,046.34	55,434,879	4,172.13	57,158,243	1.04
26	アメリカ	株式	KELLY SERVICES INC -A	商業・専門サービス	22,700	2,121.70	48,162,785	2,507.47	56,919,655	1.04
27	アメリカ	株式	CLEAR CHANNEL OUTDOOR HOLDINGS	メディア・娯楽	318,000	213.84	68,003,696	178.90	56,891,981	1.04
28	アメリカ	株式	ONEWATER MARINE INC-CL A	一般消費財・ サービス流通・小売り	14,172	4,046.21	57,342,963	3,944.30	55,898,753	1.02
29	アメリカ	株式	DYNEX CAPITAL INC	金融サービス	35,000	1,550.04	54,251,726	1,568.21	54,887,679	1.00
30	アメリカ	株式	CLEARWATER PAPER CORP	素材	12,600	5,809.05	73,194,148	4,344.05	54,735,050	1.00

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	5.57
		素材	5.99
		資本財	10.50
		商業・専門サービス	5.93
		運輸	2.18
		自動車・自動車部品	2.22
		耐久消費財・アパレル	2.41
		消費者サービス	5.57
		メディア・娯楽	2.94
		一般消費財・サービス流通・ 小売り	3.72
		ヘルスケア機器・サービス	5.16
		医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	0.84
		銀行	17.01
		金融サービス	3.84
		保険	1.23
		エクイティ不動産投資信託 (REIT)	5.37
		ソフトウェア・サービス	1.84
		テクノロジー・ハードウェア および機器	8.71
		半導体・半導体製造装置	4.14
合 計		95.18	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考情報 > 運用実績

2023年5月31日現在

基準価額・純資産総額の推移、分配の推移



※基準価額は、信託報酬及び実績報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定時=10,000として指数化し表示しております。従って実際の基準価額とは異なる場合があります。

■基準価額・純資産総額

基準価額(1万口当たり)	14,034円
純資産総額	53.9億円

■分配の推移(1万口当たり、税引前)

第1期	2019年10月25日	0円
第2期	2020年10月26日	0円
第3期	2021年10月25日	0円
第4期	2022年10月25日	0円
設定来累計		0円

主要な資産の状況

以下は、マザーファンド(USマイクロキャップ株式マザーファンド)の状況です。

■資産配分

資産の種類	比率
株式	95.2%
キャッシュ等	4.8%

■業種別配分

資産の種類	比率
金融	23.0%
資本財・サービス	18.6%
一般消費財・サービス	13.9%
情報技術	13.7%
ヘルスケア	6.0%
素材	6.0%
エネルギー	5.6%
不動産	5.4%
コミュニケーション・サービス	2.9%
生活必需品	0.0%
公益事業	0.0%

■組入上位10銘柄

組入銘柄数:113銘柄

順位	銘柄名	業種	比率
1	モディーン・マニュファクチャリング	一般消費財・サービス	1.7%
2	ラドネット	ヘルスケア	1.4%
3	キンボール・エレクトロニクス	情報技術	1.3%
4	チュイズ・ホールディングス	一般消費財・サービス	1.3%
5	ハーモニック	情報技術	1.3%
6	イコル・ホールディングス	情報技術	1.3%
7	サーコア・インターナショナル	資本財・サービス	1.3%
8	コロバス・マッキノン	資本財・サービス	1.3%
9	PDFソリューションズ	情報技術	1.3%
10	プリマス・インダストリアル・リート	不動産	1.2%

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

※業種別配分は、GICS(世界産業分類基準)の分類を使用しております。尚、現金等は含まれません。

※組入銘柄数及び組入上位10銘柄にはETFは含まれません。

年間収益率の推移



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出した騰落率です。

※2019年は、設定日(2019年2月15日)から2019年12月30日までの収益率を表示しています。

2023年は、5月31日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

- 上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。
- 最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

2029年4月25日までとします（2019年2月15日設定）。

<訂正後>

無期限とします（2019年2月15日設定）。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加いたします。

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（2022年10月26日から2023年4月25日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【USマイクロキャップ株式ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第4期計算期間末 2022年10月25日現在	第5期中間計算期間末 2023年4月25日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	223,475,421	175,032,750
親投資信託受益証券	8,060,579,911	5,369,082,966
流動資産合計	8,284,055,332	5,544,115,716
資産合計	8,284,055,332	5,544,115,716
負債の部		
流動負債		
未払解約金	71,101,469	33,661,669
未払受託者報酬	1,940,535	1,466,827
未払委託者報酬	92,175,381	69,674,246
その他未払費用	1,509,788	505,538
流動負債合計	166,727,173	105,308,280
負債合計	166,727,173	105,308,280
純資産の部		
元本等		
元本	5,084,745,805	3,917,457,512
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,032,582,354	1,521,349,924
(分配準備積立金)	2,201,729,854	1,634,393,746
元本等合計	8,117,328,159	5,438,807,436
純資産合計	8,117,328,159	5,438,807,436
負債純資産合計	8,284,055,332	5,544,115,716

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2021年10月26日 至 2022年 4月25日	第5期中間計算期間 自 2022年10月26日 至 2023年 4月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	793,791,023	786,670,333
営業収益合計	793,791,023	786,670,333
営業費用		
受託者報酬	2,242,330	1,466,827
委託者報酬	106,510,410	69,674,246
その他費用	1,713,433	567,735
営業費用合計	110,466,173	71,708,808
営業利益又は営業損失（ ）	683,324,850	858,379,141
経常利益又は経常損失（ ）	683,324,850	858,379,141
中間純利益又は中間純損失（ ）	683,324,850	858,379,141
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の 分配額（ ）	58,564,206	49,955,064
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,838,812,891	3,032,582,354
剰余金増加額又は欠損金減少額	613,787,262	94,331,731
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	613,787,262	94,331,731
剰余金減少額又は欠損金増加額	720,636,620	797,140,084
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	720,636,620	797,140,084
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,356,724,177	1,521,349,924

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表に関する注記)

第4期計算期間末 2022年10月25日現在		第5期中間計算期間末 2023年4月25日現在	
1. 計算期間の末日における 受益権の総数	5,084,745,805口	1. 計算期間の末日における 受益権の総数	3,917,457,512口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.5964円 (15,964円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.3884円 (13,884円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期計算期間 自 2021年10月26日 至 2022年10月25日		第5期中間計算期間 自 2022年10月26日 至 2023年 4月25日	
1. 当ファンドの主要投資対象である「親投資信託 受益証券」において、信託財産の運用指図に係 わる権限の全部または一部を委託するために要 する費用	56,522,536円	1. 当ファンドの主要投資対象である「親投資信託 受益証券」において、信託財産の運用指図に係 わる権限の全部または一部を委託するために要 する費用	19,791,861円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第4期計算期間末 2022年10月25日現在	第5期中間計算期間末 2023年4月25日現在
1. 貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(元本の移動)

区分	第4期計算期間 自 2021年10月26日 至 2022年10月25日	第5期中間計算期間 自 2022年10月26日 至 2023年 4月25日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	6,889,794,907円	5,084,745,805円
期中追加設定元本額	1,778,049,268円	179,209,103円
期中一部解約元本額	3,583,098,370円	1,346,497,396円

（参考）

本報告書の開示対象であるファンド（USマイクロキャップ株式ファンド）は、「USマイクロキャップ株式マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2023年4月25日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

USマイクロキャップ株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2022年10月25日現在	2023年4月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	225,136,241	177,056,447
金銭信託	8,994,947	8,990,600
株式	7,960,260,005	5,320,915,817
未収入金	33,384,240	-
未収配当金	6,065,016	3,519,476
流動資産合計	8,233,840,449	5,510,482,340
資産合計	8,233,840,449	5,510,482,340
負債の部		
流動負債		
未払金	5,629,211	-
その他未払費用	108	675
流動負債合計	5,629,319	675
負債合計	5,629,319	675
純資産の部		
元本等		
元本	4,771,856,013	3,642,714,963
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,456,355,117	1,867,766,702
元本等合計	8,228,211,130	5,510,481,665
純資産合計	8,228,211,130	5,510,481,665
負債純資産合計	8,233,840,449	5,510,482,340

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、又は予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2022年10月25日現在		2023年4月25日現在	
1. 計算期間の末日における 受益権の総数	4,771,856,013口	1. 計算期間の末日における 受益権の総数	3,642,714,963口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.7243円 (17,243円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.5127円 (15,127円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2022年10月25日現在	2023年4月25日現在
1.貸借対照表計上額、 時価及びその差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法		コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明		有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（元本の移動）

区分	自 2021年10月26日 至 2022年10月25日	自 2022年10月26日 至 2023年 4月25日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首	2021年10月26日	2022年10月26日
期首元本額	6,574,192,316円	4,771,856,013円
期中追加設定元本額	430,916,578円	0円
期中一部解約元本額	2,233,252,881円	1,129,141,050円
期末元本額	4,771,856,013円	3,642,714,963円
元本の内訳		
USマイクロキャップ株式ファンド	4,674,696,927円	3,549,337,586円
USマイクロキャップ株式ファンドW （一般投資家私募）	51,893,349円	48,111,640円
USマイクロキャップ株式ファンドY - 1 （一般投資家私募）	45,265,737円	45,265,737円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(2023年5月末日現在)

資産総額	5,417,757,661円
負債総額	29,198,714円
純資産総額(-)	5,388,558,947円
発行済口数	3,839,735,077口
1口当たり純資産額(/)	1.4034円 (1万口当たり14,034円)

(参考情報)

「USマイクロキャップ株式マザーファンド」

(2023年5月末日現在)

資産総額	5,491,937,879円
負債総額	891円
純資産総額(-)	5,491,936,988円
発行済口数	3,581,543,295口
1口当たり純資産額(/)	1.5334円 (1万口当たり15,334円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額

2022年11月末現在、100百万円

(中略)

(2) 会社の機構

(中略)

(b) 投資信託の運用体制

(中略)

2) 意思決定プロセス

イ．運用指図の意思決定は「運用会議規則」に従い、「運用会議」における運用方針及び運用方針の変更の承認、運用計画及び運用計画の変更の承認プロセスより開始されます。

「運用会議」においては上記のほか、運用の内容に関する報告、ガイドライン遵守状況の報告、売買に関する事項の報告、発注先に関する事項の報告及び承認、ソフトダラーに関する事項、新規取引手法の導入等、その他運用に関する事項の報告、運用再委託先の運用状況及び委託事項の遵守状況の報告、運用再委託先の運用体制に関する報告が行われます。

「運用会議」は、CEO、各運用部を管掌する者、執行役員会の全構成員、議長（各運用部の部長もしくはその代理を務める者）、また議決権を有さないメンバーとして、各運用部の運用担当者及びコンプライアンス室長にて構成され、原則として月1回開催する他、必要に応じ臨時開催します。

ロ．ファンド・マネージャーは「運用会議」において承認された運用戦略に基づき、「投資判断者服務規程」、「金融商品の売買執行に関する規則」等に従い、実際の投資活動を行います。

<訂正後>

(1) 資本金の額

2023年5月末現在、100百万円

(中略)

(2) 会社の機構

(中略)

(b) 投資信託の運用体制

(中略)

2) 意思決定プロセス

イ．運用指図の意思決定は「運用会議規則」に従い、「運用会議」における運用方針書及び運用方針書の変更の承認、運用計画書及び運用計画書の変更の承認プロセスより開始されます。

「運用会議」においては上記のほか、発注先金融商品取引業者との新規取引に関する事項、再委託先の選定に関する事項、自社設定投信の投資する投資信託の選定に関する事項等が承認されます。

ロ．ファンド・マネージャーは「運用会議」において承認された運用戦略に基づき、「投資判断者服務規程」、「金融商品の売買執行に関する規則」等に従い、実際の投資活動を行います。

ハ．「運用会議」において、運用内容に関する事項、トレードコンプライアンス及び運用ガイドライン遵守状況に関する事項、発注先金融商品取引業者との取引状況に関する事項、再

委託ファンドの運用状況及び委託事項の遵守状況に関する事項、再委託ファンドの運用体制に関する事項、自社設定投信の投資する投資信託の運用状況及び運用体制に関する事項、議決権行使の結果等が報告されます。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（前略）

2022年11月30日現在、委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	<u>47</u>	<u>173,393,577,370</u>
単位型株式投資信託	<u>11</u>	<u>127,191,524,684</u>
単位型公社債投資信託	<u>12</u>	<u>26,130,145,357</u>
合計	<u>70</u>	<u>326,715,247,411</u>

< 訂正後 >

（前略）

2023年5月31日現在、委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	<u>48</u>	<u>181,178,197,129</u>
単位型株式投資信託	<u>13</u>	<u>153,207,392,499</u>
単位型公社債投資信託	<u>13</u>	<u>25,784,496,547</u>
合計	<u>74</u>	<u>360,170,086,175</u>

3【委託会社等の経理状況】

原届出書を以下のとおり更新・訂正します。記載内容については更新訂正後の内容のみ記載しております。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

科 目	期 別	前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)	
		内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			3,468,775		4,078,832
未収委託者報酬			420,488		652,164
未収運用受託報酬			138,537		159,306
未収収益			127,962		120,647
契約資産			-		90,451
特定金銭外信託			261,908		200,000
前払費用			22,274		22,121
未収入金	1		4,267		14,280
その他			3,317		8,643
流動資産合計			4,447,531		5,346,448
固定資産					
有形固定資産	2				
建物		275,723		254,863	
車両運搬具		3,219		19,655	
器具備品		46,388		35,770	
リース資産		10,324		7,814	
有形固定資産合計			335,657		318,104
無形固定資産					
電話加入権		768		768	
ソフトウェア		97,887		102,023	
借地権		121		121	
無形固定資産合計			98,777		102,913
投資その他の資産					
投資有価証券		1,743,060		1,614,319	
長期預金		121,390		336,171	
長期差入保証金		121,827		122,368	
その他		210		680	
投資その他の資産合計			1,986,489		2,073,539
固定資産合計			2,420,923		2,494,557
資産合計			6,868,455		7,841,006

期 別 科 目	前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(負債の部)				
流動負債				
預り金		420,693		390,597
未払金		112,683		100,164
未払手数料	49,069		57,807	
その他未払金	63,614		42,356	
未払費用		129,458		144,385
未払法人税等		269,947		380,932
未払消費税等		16,734		93,523
リース債務		2,761		2,761
流動負債合計		952,280		1,112,364
固定負債				
関係会社長期借入金		4,125		4,125
退職給付引当金		129,341		147,074
資産除去債務		80,142		80,899
繰延税金負債		144,380		145,744
リース債務		8,826		6,064
その他		640		640
固定負債合計		367,456		384,549
負債合計		1,319,736		1,496,913
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		100,000		100,000
利益剰余金		5,128,827		5,901,877
利益準備金	17,292		18,885	
その他利益剰余金	5,111,535		5,882,991	
繰越利益剰余金	5,111,535		5,882,991	
株主資本合計		5,228,827		6,001,877
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		319,890		342,215
評価・換算差額等合計		319,890		342,215
純資産合計		5,548,718		6,344,092
負債・純資産合計		6,868,455		7,841,006

(2) 【損益計算書】

科 目	期 別	前事業年度		当事業年度	
		自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	金 額 (千円)	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	金 額 (千円)
営業収益	1				
委託者報酬			2,237,892		2,262,110
運用受託報酬			575,181		759,046
投資助言報酬			15,561		22,509
コンサルティング報酬			596,840		933,502
その他			13,629		2,708
営業収益合計			3,439,106		3,979,876
営業費用					
支払手数料			196,689		331,025
広告宣伝費			16,558		12,370
調査費			229,339		198,781
営業雑経費			9,188		9,111
通信費		4,561		4,243	
協会費		2,562		2,441	
諸会費		500		1,058	
その他		1,563		1,368	
営業費用合計			451,775		551,289
一般管理費					
給料			1,560,202		1,491,535
役員報酬		127,200		148,709	
給料・手当		506,091		496,518	
賞与		926,910		846,307	
交際費			8,808		14,344
寄付金			1,150		1,170
旅費交通費			6,260		23,214
租税公課			7,026		8,873
不動産賃借料			159,745		172,517
退職給付費用			21,835		32,410
減価償却費			69,084		81,306
情報機器関連費			122,544		126,290
専門家報酬			44,849		44,086
その他			204,985		192,317
一般管理費合計			2,206,492		2,188,068

営業利益		780,837		1,240,518

期 別 科 目	前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日		当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
営業外収益				
受取利息		61		1,323
為替差益		72,708		66,620
投資有価証券運用益		80,962		33,141
その他		587		2,051
営業外収益合計		154,319		103,136
営業外費用				
支払利息		123		123
営業外費用合計		123		123
経常利益		935,033		1,343,531
特別利益				
投資有価証券償還益		134,657		37,250
固定資産売却益		-		2,052
リース解約益		102		-
特別利益合計		134,759		39,302
特別損失				
投資有価証券評価損		-		15,195
固定資産除却損		406		0
特別退職金		1,000		-
特別損失合計		1,406		15,195
税引前当期純利益		1,068,385		1,367,638
法人税、住民税及び事業税	400,323		589,099	
法人税等調整額	24,792	425,116	10,441	578,658
当期純利益		643,268		788,979

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	17,292	4,468,266	4,485,559	4,585,559	389,344	389,344	4,974,903
当期変動額								
当期純利益			643,268	643,268	643,268			643,268
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						69,454	69,454	69,454
当期変動額合計			643,268	643,268	643,268	69,454	69,454	573,814
当期末残高	100,000	17,292	5,111,535	5,128,827	5,228,827	319,890	319,890	5,548,718

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	17,292	5,111,535	5,128,827	5,228,827	319,890	319,890	5,548,718
当期変動額								
剰余金の配当		1,593	17,523	15,930	15,930			15,930
当期純利益			788,979	788,979	788,979			788,979
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						22,324	22,324	22,324
当期変動額合計		1,593	771,456	773,049	773,049	22,324	22,324	795,374
当期末残高	100,000	18,885	5,882,991	5,901,877	6,001,877	342,215	342,215	6,344,092

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法を採用しております。

 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物の内部造作及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

 主な耐用年数は以下のとおりです。

 建物 8年～18年

 器具備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね3ヵ月から6ヵ月以内に受領しております。

(2) 実績委託者報酬

実績委託者報酬は対象となるファンドの基準価額が、特定のベンチマーク等を上回る場合に当該超過額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づきキャピタル・コミットメント等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を年4回、年2回、もしくは年1回受け取ります。当該報酬は投資一任契約期間にわたり収益として認識しております。

(4) コンサルティング報酬

コンサルティング報酬の一部は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね3ヵ月から6ヵ月以内に受領する契約となっております。

また、その他のコンサルティング報酬は当社と運用業務提携先との契約に基づきキャピタル・コミットメント等に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債（純額）	144,380	145,744

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

このうち繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は前事業年度77,041千円、当事業年度87,653千円ですが、こちらは将来の会計期間における将来減算一時差異等の解消時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した一時差異等の解消の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表へ与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (2023年3月31日)
未収入金	8,477千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	283,391千円	314,150千円
車両運搬具	13,072千円	2,454千円
器具備品	112,786千円	123,830千円
リース資産	2,227千円	4,737千円
計	411,477千円	445,172千円

(損益計算書関係)

1 営業収益は、すべて顧客との契約から生じる収益であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	前事業年度増加	前事業年度減少	前事業年度末
普通株式（株）	531			531

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が前事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	15,930	利益剰余金	30,000	2022年3月31日	2022年6月23日
----------------------	------	--------	-------	--------	------------	------------

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	531			531

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	15,930	30,000	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,062	利益剰余金	2,000	2023年3月31日	2023年6月22日

（リース取引関係）

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しい為、注記は省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等の他、ファンド組成のためのシードマネー等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、当社設定ファンドから期末までに日割で計上されたものであり、当該ファンドの決算日の翌営業日に当社に入金されるまでは、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨預金、外貨建ての営業債権・営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、シードマネーとしてのファンド等、時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

ほぼ全ての営業債権は、当社に入金されるまでは、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨預金、外貨建ての営業債権・営業債務および投資有価証券は市場価格および為替の変動リスクに晒されており、継続的なモニタリングを行う事で、適切なリスク・コントロールに努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	1,412,793	1,412,793	-
(2)長期預金	121,390	121,196	193
(3)長期差入保証金	121,827	121,784	43
資産合計	1,656,011	1,655,773	237
(1)関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債合計	4,125	4,224	98

(注1) 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、特定金銭外信託、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前事業年度（千円）
組合出資金	330,266

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	1,244,310	1,244,310	-
(2)長期預金	336,171	342,374	6,203
(3)長期差入保証金	122,368	122,326	41
資産合計	1,702,849	1,709,011	6,161
(1)関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債合計	4,125	4,224	98

(注1) 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、特定金銭外信託、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当事業年度（千円）
組合出資金	370,009

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,468,775	-	-	-
未収委託者報酬	420,488	-	-	-
未収運用受託報酬	138,537	-	-	-
未収収益	127,962	-	-	-
特定金銭外信託	261,908	-	-	-
長期預金	-	121,390	-	-
合計	4,417,672	121,390	-	-

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,078,832	-	-	-
未収委託者報酬	652,164	-	-	-
未収運用受託報酬	159,306	-	-	-
未収収益	120,647	-	-	-
特定金銭外信託	200,000	-	-	-

長期預金	-	336,171	-	-
合計	5,210,951	336,171	-	-

(注4) 関係会社長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	-	4,125

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	-	4,125

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、2021年改正の本適用指針第27-3項に従って、適用初年度において前事業年度に関する注記を記載しておりません。投資信託の貸借対照表計上額は1,412,793千円です。

当事業年度（2023年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	1,244,310	-	1,244,310

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	121,196	-	121,196
長期差入保証金	-	121,784	-	121,784
資産計	-	242,980	-	242,980
関係会社長期借入金	-	4,224	-	4,224
負債計	-	4,224	-	4,224

当事業年度（2023年3月31日）

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	342,374	-	342,374
長期差入保証金	-	122,326	-	122,326
資産計	-	464,700	-	464,700
関係会社長期借入金	-	4,224	-	4,224
負債計	-	4,224	-	4,224

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によってあり、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、想定される賃借契約期間において合理的に見積もられた将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元利金の合計額を適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,378,987	883,072	495,915
小計		1,378,987	883,072	495,915
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	33,805	40,673	6,867
小計		33,805	40,673	6,867
合計		1,412,793	923,745	489,048

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,218,833	695,654	523,178
小計		1,218,833	695,654	523,178
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	25,477	40,673	15,195
小計		25,477	40,673	15,195
合計		1,244,310	736,327	507,983

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	113,237	129,341
退職給付費用	21,952	32,637
退職給付の支払額	5,848	14,905
退職給付引当金の期末残高	129,341	147,074

(注) 前事業年度の退職給付費用にはソフトウェアへの振替額 117千円、当事業年度の退職給付費用にはソフトウェアへの振替額 227千円が含まれております。

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	129,341	147,074
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,341	147,074
退職給付引当金	129,341	147,074
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,341	147,074

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 21,952千円 当事業年度 32,637千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	44,738 千円	50,871 千円
その他有価証券評価差額金	2,375 "	0 "
資産除去債務	27,720 "	27,982 "
未払事業税	25,750 "	33,980 "
その他	8,130 "	12,009 "
繰延税金資産の小計	108,714 "	124,844 "
評価性引当額	31,673 "	37,191 "
繰延税金資産の合計	77,041 "	87,653 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	171,533 "	180,963 "
その他	49,888 "	52,435 "
繰延税金負債の合計	221,422 "	233,398 "
繰延税金資産(負債)の純額	144,380 "	145,744 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
役員給与等永久に損金に算入されない項目	7.7%	7.4%
住民税均等割等	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	0.9%	0.4%
所得拡大促進税制による税額控除	-3.3%	-%
中小法人の軽減税率	-0.1%	-0.1%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%	42.3%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年～38年と見積り、割引率は0.41%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	
期首残高	52,996	千円	80,142	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,472	"	-	"
時の経過による調整額	673	"	757	"
期末残高	80,142	千円	80,899	千円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産の残高等

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
顧客からの契約から生じた債権（期首残高）	551,778	686,988
顧客からの契約から生じた債権（期末残高）	686,988	940,596
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	90,451

契約資産は、プライベート・エクイティ・ファンドにおける運用業務提携先とのコンサルティング契約について、履行義務の充足に伴って認識された収益のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、契約条件により対価に対する当社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該履行義務に係る対価は、運用業務提携先との契約に定められた支払条件に従って請求し、受領する取決めとなっております。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

（1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務を行っており、これらを集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（3）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（4）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
2,814,414	576,745	47,946	3,439,106

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
3,027,784	796,141	155,950	3,979,876

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親 会 社	ベイビュー・ ホールディン グス株式会社	東京都 千代田区	10,000	持株会社	被所有直接 100%	役員の 兼任 あり	利息の 支払	123	未払 費用	30
							資金の 借入	-	関係会社 長期 借入金	4,125

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親 会 社	ベイビュー・ ホールディン グス株式会社	東京都 千代田区	10,000	持株会社	被所有直接 100%	役員の 兼任 あり	利息の 支払	123	未払 費用	154
							資金の 借入	-	関係会社 長期 借入金	4,125

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件を勘案して決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
役員	都丸 伸顕	-	-	当社監査役	-

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
業務委託	税理士報酬	17,758	未払金	11,171

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
役員	都丸 伸顕	-	-	当社監査役	-

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
業務委託	税理士報酬	19,588	未払金	11,875

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ベイビュー・ホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	10,449,563円98銭	11,947,444円21銭
1株当たり当期純利益金額	1,211,429円14銭	1,485,836円94銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額	643,268千円	788,979千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	643,268千円	788,979千円
普通株式の期中平均株式数	531株	531株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	5,548,718千円	6,344,092千円
純資産の部から控除する合計額	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	5,548,718千円	6,344,092千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	531株	531株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書を以下のとおり更新・訂正します。記載内容については更新訂正後の内容のみ記載していません。

<更新・訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2023年3月末現在

<再信託受託会社の概要>

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 51,000百万円(2023年3月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(株式会社日本カストディ銀行)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000 百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ほくほく T T 証券株式会社	1,250 百万円	
株式会社 S B I 証券	48,323 百万円	
いちよし証券株式会社	14,577 百万円	
七十七証券株式会社	3,000 百万円	
百五証券株式会社	3,000 百万円	
今村証券株式会社	857 百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374 百万円	
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	

* 2023年3月末現在

(3) 投資顧問会社

(a)名称

ビクトリー・キャピタル・マネジメント・インク

(b)資本金の額

1,048,554千米ドル(2023年3月末現在)

親会社であるビクトリー・キャピタル・ホールディングス・インクの連結決算における株主資本額です。

(c)事業の内容

投資運用業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3) 投資顧問会社

委託会社からマザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受け、運用の指図を行います。

3【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月15日

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水戸 信之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2023年6月22日

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員指定社員 公認会計士 水戸 信之
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「USマイクロキャップ株式ファンド」の2022年10月26日から2023年4月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「USマイクロキャップ株式ファンド」の2023年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年10月26日から2023年4月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)